

特定個人情報等の適正な取扱いに関する基本方針

株式会社ニックス

住 所： 広島県広島市東区尾長東2丁目6番6号
電 話 番 号： 082-568-6166
F A X 番 号： 082-568-6866

制 定・改 訂 日	承 認	審 査	作 成
制 定 2016 年 1 月 1 日			
改 訂			

特定個人情報等の適正な取扱いに関する基本方針

株式会社ニックス（以下、「当社」といいます。）は、特定個人情報を保護することに関する社会的責務を認識し、「特定個人情報等の適正な取扱いに関する基本方針」を以下のとおり定め、周知徹底を図ります。

第一条 特定個人情報の取得と利用及び提供

当社は、「行政手続における特定の個人を種別するための番号の利用等に関する法律」（以下、「番号法」といいます。）に定める個人番号関係事務を処理するために必要な範囲内で利用目的を明確にし、利用目的を超えた特定個人情報の取得、利用及び提供は行いません。

第二条 関係法令、ガイドライン等の遵守

当社は、番号法及び「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（事業者編）」その他の規範を遵守致します。

第三条 特定個人情報の安全管理措置

当社は、特定個人情報の管理を厳重に行うこととし、特定個人情報の漏えい、滅失又はき損を防ぐための必要かつ適切な安全管理措置を講じます。また、従業者に特定個人情報を取り扱わせるに当たっては、当該従業者に対する必要かつ適切な監督を行います。

2. 特定個人情報の取扱いを社外の者に委託する場合は、十分な管理水準を備える者を選定するとともに、契約等により安全管理措置を講じるよう定めた上で、必要かつ適切な監督を行います。

第四条 特定個人情報の取扱いに関するお問合せ・苦情等への対応

当社は、特定個人情報の取扱いに関するお問い合わせ・苦情等に適切かつ迅速に対応致します。
担当窓口 総務部 電話番号 082-288-4199

第五条 特定個人情報保護に関する管理体制の継続的改善

当社は、特定個人情報保護に関する管理体制について継続的改善を図ります。

制定日 平成28年1月1日

株式会社ニックス

代表取締役

西川吉三

特定個人情報に関する公表事項

1. 特定個人情報取扱事業者名

株式会社ニックス

2. 特定個人情報の利用目的

- (1) 従業者及びその扶養家族の特定個人情報
 - i) 給与所得・退職所得の源泉徴収票作成事務
 - ii) 雇用保険届出事務
 - iii) 健康保険・厚生年金保険届出事務
 - iv) 労働者災害補償保険法に基づく請求に関する事務（対象者のみ該当）
 - v) 国民年金の第3号被保険者の届出に関する事務（対象者のみ該当）
- (2) 報酬、料金、契約金及び賞金の支払いの対象となる個人の方の特定個人情報
報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書の作成事務
- (3) 不動産の使用料等の支払の対象となる個人の方の特定個人情報
不動産の使用料等の支払調書の作成事務
- (4) 不動産等の譲受けの対価の支払の対象となる個人の方の特定個人情報
不動産等の譲受けの対価の支払調書の作成事務
- (5) 介護サービス利用者の方の特定個人情報
介護保険に関する諸手続き

3. 特定個人情報を含む情報の委託

当社は、特定個人情報の取扱いを会計士、税理士、社会保険労務士やそれらを組織している法人、その他法人等に委託する場合には、当社が果たすべき安全管理措置と同等の措置が講じられるか否かについてあらかじめ確認、選定し、委託先に安全管理措置を遵守させるために必要な契約を締結します。

4. 特定個人情報を含む情報の第三者提供

当社は、個人番号関係事務を処理するために、法令に基づき、行政機関等、健康保険組合又はその他の者に特定個人情報を提供します。

その他、人の生命、身体または財産の保護のために必要な場合であって、ご本人様の同意を受けることが困難であるときは、特定個人情報を提供することがあります。

5. 特定個人情報の利用目的の通知、開示、訂正等、利用停止等の求め及び特定個人情報の取扱いに関する苦情相談に応じる手続き

特定個人情報の利用目的の通知、開示、訂正等、利用停止等のご要請及び特定個人情報の取扱いに関する苦情相談は、下記の担当窓口までご連絡頂ければ対応します。ただし、法令に違反することとなる等の場合はご要請に応じることはできません。ご要請に応じられない場合は、その旨をご本人様に通知致します。

担当窓口 総務部 電話番号 082-288-4199

6. 特定個人情報の管理

特定個人情報への不当なアクセスまたは特定個人情報の紛失、破壊、改ざん、漏えいなどの危険に対して、組織的、人的、物理的及び技術的に安全対策を講じます。